

全員協議会次第

平成28年2月16日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
池上事務局長

2. 挨拶
菊地議長

3. 協議事項

- (1) し尿処理施設建設工事について
- (2) 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (3) 日本遺産について
- (4) 第5次定員適正化計画の見直しについて
- (5) シルバー人材センターの合併について
- (6) ふれあいセンターについて
- (7) 三芳町消費生活センターの運営等について

4. その他

5. 閉 会 (12:01)
岩城副議長

平成28年2月16日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	増田磨美
議員	鈴木淳	議員	細田三恵
議員	小松伸介	議員	安澤豊
議員	井田和宏	議員	本名洋
議員	吉村美津子	議員	細谷三男
議員	内藤美佐子	議員	抜井尚男
議員	山口正史		
議長	菊地浩二	副議長	岩城桂子

欠席議員

なし

説明者

環境課長	早川和男	入間東部 地区衛生 組合事務局長	浦谷健二
入間東部 地区衛生 組合総務課長	高橋映治	入間東部 地区衛生 組合総務課長	金子進之介
入間東部 地区衛生 組合総務課長	成塚健治	政策推進 室長	大野佐知夫
政策推進 室副室長	百富由美香	総務課長	駒村昇
福祉課長	三室茂浩	福祉課長	郡司道行
観光産業 課長	佐久間文乃	観光産業 課副課長	鈴木義勝
観光産業 課観光 担当主幹	渡辺隆之		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	池上義典	事務局書記	小林忠之
------	------	-------	------

◎開会の宣告

○事務局長（池上義典君） それでは、定刻となりましたので、これより全員協議会を始めたいと思います。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（池上義典君） 初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。

先週に引き続きまして本日は定例の全員協議会ということで、早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。2月に入りまして暖かい日と寒い日と寒暖の差が激しい日が続いております。体調管理にはぜひくれぐれもご注意くださいというふうに思います。

また、今週から議会日程も大分詰まっています。あしたはごみ処理施設の視察と、そしてあとあさって議会運営委員会、その後皆さんには駅頭をお願いすることになりますので、あわせてこれから十分健康管理していただいて、2月25日に始まりますので、定例会には万全の態勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

また、きょうは入間東部地区衛生組合からし尿処理の施設建設工事に関してということでご説明いただくことになっております。遠くからありがとうございます。

順次進めてまいりますので、あときょう一般質問通告期限ということもありますので、スムーズに進めたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

それでは、本日協議事項7本ございます。進行のほどは、議長よりお願いいたします。

◎し尿処理施設建設工事について

○議長（菊地浩二君） それでは、協議事項に入ります。協議事項1、し尿処理施設建設工事についてを入間東部地区衛生組合事務局長お願いいたします。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） おはようございます。本日はこちらの三芳町さんのほうの議会全員協議会の貴重なお時間をいただきまして、衛生組合の実施いたしますし尿処理施設建設工事についてのご報告のお時間をいただきましてありがとうございます。私、衛生組合のほうの事務局長を務めております浦谷と申します。よろしくお願いいたします。

さて、かねてより衛生組合にて計画を進めてございましたし尿処理施設の建設事業につきまして、昨年の暮れ、12月の下旬になりますが、入札参加希望の各社より技術提案書の提出というものがございました。実際に入札を実施いたしまして事業者が決まりますのは新年度になりますからとなりますが、各社よりこの提案書をご提出いただきましたことで、施設の建設位置ですとか、あるいは完成予想図という鳥瞰図というものなどがごらんいただける状況となりましたので、去る2月5日に衛生組合議会におきまして全員協議会を開催し、組合議員の皆様にご報告をさせていただいたところでございます。その後各構成市町のほうの

議会のほうへのご説明ということで、本日は三芳町さんのほうにお伺いをさせていただきまして、ご報告の機会というものでいただきました。よろしくお願いいたします。

なお、現在入札へ向けての準備期間中ということもございまして、本日も説明させていただきます内容、また資料の提案内容や事業費等につきまして、大変恐縮ではございますが、本議会内のほうにてまだおため置きいただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

また、後ほどご質問いただくこともございましょうが、同じ理由によりまして一部お答えを控えさせていただくというところもございまして、あらかじめご承知おきいただければというふうに存じます。

それでは、資料のほうに基づきまして順次ご説明のほうさせていただきます。よろしくお願いいたします。済みません、それでは着座させていただきます。

まず、資料1のし尿処理施設建設工事の概要につきましてご説明をさせていただきます。左側の項目上段よりまず建設場所でございますが、現在のし尿処理場と同一敷地のふじみ野市駒林1066番地内となります。供用開始につきましては、平成30年4月1日を予定してございます。工事期間は平成28年度から30年度までの継続事業を予定しております。30年度におきましては、既設処理棟の解体工事という予定でございます。処理能力につきましては、1日当たり26キロリットル、し尿が3、浄化槽汚泥が23ということでございます。処理方式につきましては、前処理希釈放流方式ということになりますが、この希釈水の種類につきましては、現在と同様の地下水となっております。放流先は公共下水道でございます。発注方式につきましては、設計・施工一括発注方式となります。入札方式は、公募型指名競争入札でございます。なお、発注方式、入札方式とも耳なれていない方式かと思っておりますので、また後ほどご説明をさせていただきます。

続きまして、2枚目の資料2、し尿処理施設整備スケジュールでございますが、上段より、組合では平成26年度までに施設更新計画の検討を進め、生活排水処理基本計画、また施設整備基礎調査業務の委託業務を行ってまいりました。27年度におきましては、生活環境影響調査業務を委託発注するとともに、請負業者選定手続に入るため、建設工事発注支援業務を委託発注しまして、公募型指名競争入札方式実施のための要綱作成、また公募要領等を作成し、昨年9月に公募の告示を実施いたしました。現在は参加資格審査を経て技術提案書が提出され、提案内容の審査を行っている最中ということで、年度内には入札参加事業者を選定する予定となっております。28年度になりまして入札を実施、落札事業者と仮契約を結びました後、組合のほうの臨時議会で契約議決をいただきまして契約締結という予定となっております。

一番下段が建設工事の欄となりますが、設計・施工一括発注という方式ですので、契約締結後、提案内容に沿いまして実施設計、また各種関係機関との調整協議に取りかかっていたいただき、実施設計がまとまりましたら建設工事に着工ということになります。

設計・施工一括発注方式につきましては、し尿処理など特殊で高度な技術を要する施設について、民間企業のすぐれた技術を活用し、設計・施工の品質確保、合理的な設計、効率性を目指す方式でございますが、一方で設計・施工の監理をコンサルタントに委託することによって適正な施工を確保する必要がございます。工事の期間ですが、新設工事が平成29年度末までの1年半程度を想定いたしまして、平成30年4月の稼働を予定しております。このため、既設処理の施設は新施設が稼働してからになりますので、既存処理施設の解体撤去は平成30年度に行う予定となっております。

続きまして、担当の係長の金子のほうより公募型指名競争入札の説明等をさせていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

○入間東部地区衛生組合総務課係長（金子進之介君） それでは、引き続き私のほうから資料3、公募型指名競争入札による請負業者選定の資料について説明させていただきます。

こちらは今回の入札方式であります公募型指名競争入札の概要をまとめたものです。説明書きの中段、上から3段落目をごらんください。公募型指名競争入札は、不特定多数の請負希望者を公募した上で、参加資格審査及び技術提案審査を実施することによって施設建設工事への適合性が高い業者を選定し、最終的に価格競争、入札で落札者を決定する方式であります。審査基準等を明らかにした上で公募するため、透明性、公平性が高く、また参加資格審査及び技術提案審査を行うことによりまして工事の品質が確保され、さらにプロポーザル方式とは異なり、価格競争によって請負業者を選定するため、経済性の高い事業の実施が可能となります。また、この入札方式は、今回のし尿処理施設建設工事のように、工事請負者に高度な技術や施工能力を求めるものの、特殊な提案を受ける余地が少ない場合において発注者側のメリットが最大となる方式であります。

資料下段にありますフロー図ですが、これは入札までの流れを示したものです。現在フロー図の下から2番目、技術提案書審査という枠があるかと思いますが、この技術提案書の内容を確認している最中でございまして、今後最後の審査会を経て入札参加事業者を決定し、平成28年4月に入札を行う予定でおります。

資料をおめくりいただきまして、資料4をごらんいただけますでしょうか。こちらはし尿処理施設建設工事に係る技術提案書として提出のありました完成予想図及び全体配置図を2パターンお示しさせていただきました。1枚目の資料の右上に㊸という印があるかと思いますが、こちらの㊸の提案としては、まず1枚目に完成予想図、その次にそれに対応した配置図といたしまして2枚目があります。㊸の提案としてはこの1枚目、2枚目がワンセットというふうにごらんいただければと思います。

そして、㊹の提案といたしまして3枚目、4枚目がありまして、㊸の提案と同様、完成予想図と配置図をセットにしております。

最後4枚目の㊹の提案内容の配置図をごらんいただければと思いますが、建設予定位置につきましてはいずれの提案も同様となっておりますので、最後の4枚目でご説明をさせていただきますが、こちらの資料のほうで説明いたしますと、図面の中の右下にあります斜め斜線の部分、こちらには現在管理棟、事務所がありますが、そちらを解体し、その上に新しい施設を建設するというような提案内容になってございます。

続きまして、資料5、し尿処理施設建設事業費をごらんください。事業費予定総額としては16億5,249万円を予定しております。下の表はその内訳になりますが、左の年度の欄にありますように、28年度から30年度までの3カ年の継続事業を予定しております。28年度の欄でご説明いたしますと、予算額が1億4,634万円、その財源内訳として、まず特定財源、地方債ですが、1億970万円です。この地方債の借り入れ先または償還期間等につきましては、現在構成市町の財政担当と調整中であります。その右隣ですが、一般財源、こちらが3,664万円でありまして、この一般財源の内訳が表の右側にあります市町負担見込額であります。富士見市が1,414万3,000円、ふじみ野市が1,579万2,000円、三芳町が670万5,000円です。

29年度、30年度につきましても同様にごらんいただきまして、合計の欄で改めてご説明いたしますと、予算額16億5,249万円、うち地方債が9億6,940万円、一般財源が6億8,309万円、市町負担見込額で富士見市が2億6,367万2,000円、ふじみ野市が2億9,441万3,000円、三芳町が1億2,500万5,000円となっております。

欄外の米印にありますように、市町負担見込額につきましては、平成27年10月1日現在の人口をもとに案分しておりますので、現時点での参考額としてごらんいただければと思います。

資料の説明につきましては以上です。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対して何か聞き漏らしたこととか、今の時点で伺っておきたいところなどございますでしょうか。

では、内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 説明ありがとうございます。平成26年度のときに計画されていたのを本当にここまで進んでこれたのは皆様のご努力のおかげだと思っております。ありがとうございます。

それで、1点だけちょっと確認なのですけれども、市町負担見込額のところで、人口をもとに案分というふうになっておりますけれども、ここの計算の方法は今後変わらないということによろしいでしょうか。例えば、均等割が入るだとか、利用者というのかな、くみ取りだとか、汚泥、そういう利用の分での割合が入るとか、そういうことはもう全くなく、もうこれは人口割で行くというのは確定でよろしいでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○入間東部地区衛生組合総務課長（高橋映治君） 総務課長をしています高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

これちょっと表記がわかりづらいのですけれども、組合のし尿処理負担金については、人口割50%、処理人口割30%、均等割20%ということで算出しております。この10月1日現在の人口をもとというのは、今その割合をもとに算出しているということでの表現ですので、規約上そうなっておりますので、現段階ではそのような形になるということによろしく願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。人口割と書いてあったので、また変わってしまうのかなと思ったのですが、今までと同じような割合で行われるということによろしいということですよ。承知いたしました。ありがとうございます。

○議長（菊地浩二君） せっかくなので自己紹介してもらっていいですか、今さらですが。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） 失礼いたしました。それでは、私のほうが先ほど申しました事務局長をしております浦谷と申します。

それから、隣におりますのが総務課長の高橋でございます。

○入間東部地区衛生組合総務課長（高橋映治君） 高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） そして、その隣が総務課係長の金子でございます。

○入間東部地区衛生組合総務課係長（金子進之介君） 金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） それから、派遣で富士見市さんのほうから来ております成塚主査です。

○入間東部地区衛生組合総務課主査（成塚健治君） 成塚です。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） ありがとうございます。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） よろしく願いいたします。

○議長（菊地浩二君） ほかに質問は。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。ちょっとご説明になかったので確認だけとらせていただきます。

今の管理棟のところに建設するというので、今の管理棟はいつごろから解体されて、そうしますと衛生議会そのものがそこで開けなくなると思うのですが、そこをどういうふうに手当てしていくのか、それだけ確認をお願いします。

○議長（菊地浩二君） 事務局長。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） 先ほどご説明させていただきましたとおり、平成28年度になりまして、現在の管理棟の位置に建設を予定される、この提案がほとんどでございまして、恐らくはそうなるかというふうに考えてございしますが、まず初めに実施設計を実施いたしますので、平成28年度の実際に工事着手されますのは秋口以降かなというふうには考えております。ただ、それ以前に管理棟を解体するとなれば、組合事務所自体を他の場所へ動かさなければなりませんので、敷地内に仮設のものを建てる、あるいは別の場所へ移転するといった検討をさせていただいた中で、現在考えてございますのは、消防組合さんのほうへ一部のお部屋を、お部屋といいますか、間借りという形でスペース的に可能でしょうかというご相談をさせていただいておるところでございします。おおむねそれについては対応できますというようなお話をさせていただいておりますので、具体的に何月ごろに移転かというのはこれからのご相談になりますけれども、まずはそういった形で事前に移転を施した上でやってまいりますので、ご質問いただきました衛生議会のほうの開催場所については、事務所を移転した後については消防組合さんのほうの議会を行っておる場所を同様にお借りをするような形で考えてございします。

○議長（菊地浩二君） ほかに質問ございますでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） もう衛生議会で話はされていることだと思うのですが、一応公募型指名競争入札ということで、いつも言っているのですが、できればこの2市1町のそういった業者さんが請け負うことができればいいなと思っているのですが、こういった公募型指名競争入札でそういった2市1町の町内の業者さんはこういった仕事は請け負うことができるような仕事なのかどうか、その辺について教えてください。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○入間東部地区衛生組合総務課長（高橋映治君） 今回この公募型指名競争入札の公募をするに当たりまして、組合のほうで参加資格要件というものを定めまして、それを公募しております。その資格要件の中には幾つかある中で、構成市町の入札参加資格者名簿への登載、あるいは業種の中でも清掃施設工事という業種で登録している業者さんであること、あるいはし尿処理施設の新設の工事を実績として持っていること、こういった条件を幾つか設定させていただいておりまして、決して排他的にする意図はございませんが、設計施工をしっかりとやっていくというようなところで実績を踏まえた条件設定を公募の段階でさせていただいております。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

この今回の施設について、私も衛生組合議会のほうでいつもお世話になっているのですが、先日神奈川県の高座衛生組合さんのほうのし尿処理施設視察見学させていただきました。その施設では雨水を利用して、例えば施設内のトイレとか、雨水を利用して賄っているというようなお話聞きました。それから、あるいは最近の状況で言いますと、公共的な施設の場合ですと、例えば屋根の上に太陽光パネルをつけるとかということは結構普通に行われていることだと思うのですが、今回の施設についてはし尿処理ということの公募であって、そういった雨水の利用とか太陽光発電とか、そういうようなことは計画の中には全く考えられていないということでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 総務課、金子さん。

○入間東部地区衛生組合総務課係長（金子進之介君） この参加者からの提案を受けるに当たりまして、組合のほうで技術提案仕様書というものを作成し、その仕様書に基づいてご提案をいただいているところなのですが、その仕様書の中で組合のほうとしては、新しい施設、今後の施設につきましては、公害防止基準を満足することはもとより、それ以外に経済面や管理運営面での合理性を重視、そういったところで自動化ですとか、省エネルギー化ですとか、周辺環境との調和を図るですとか、そういったところを前提に新しい施設の計画をしてくださというような仕様書の内容になっておりまして、そのあたりを踏まえた上で各業者のほうは提案をしてくると、その提案内容についてはこれからの審査という状況になってございます。具体的なこれを設置するとか、そういったものはまだ今後の提案の中での審査対象という形になってまいります。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほどの再度なのですが、2市1町の町内の業者でも技術的にはできるというふうな判断で、もちろんトータル的に考えますのであれなのですが、技術的には可能だというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（菊地浩二君） 総務課高橋課長。

○入間東部地区衛生組合総務課長（高橋映治君） 済みません、ちょっとあれだったのですが、これ技術的な水準を求めるものなので、うちのほうの調査ですと、2市1町ではそのような実績を持つ会社がございます。ですから、下請とかそういった形になってくるのかなというふうには考えていますけれども、それは発注者が決めることですので、対象とはなってございません。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。ご説明ありがとうございました。

ちょっとプラン図を見ていて疑問に思ったのですが、今の処理棟のほうが解体をされると思うのですが、この後プラン⑧だと更地となっているのですが、この活用方法まで考えられているのですか。

○議長（菊地浩二君） 事務局長。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） 添付させていただきました資料が技術提案書で各社さんが出されていたものをそのまま添付させていただいておる関係で、若干業者さんのほうの表現が異なっておりますが、私どものほうからご提案内容として求めたのが、敷地を有効活用してくださいということで、恐らく④のほうは既設の処理棟を描いて、そこにバツ印をして解体というふうに記載されておるかな

と思うのですが、実際には組合といたしましては、処理棟を解体した後は整地を施していただきまして、その跡地の有効活用については引き続き構成市町のほうで検討するというところで理解をしております。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 事務局として何か案は持っていらっしゃるのですか。これに活用しようみたいな案みたいな。

○議長（菊地浩二君） 事務局長。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） 組合といたしましては、独自の土地活用については现阶段ではございませんので、更地で整地をさせていただくという計画で考えてございます。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、あとテニスコートの駐車場が今あると思うのですけれども、ここも新施設が建つとなくなってしまうような形なのかなと思うのですが、そこら辺も考えていらっしゃるのですか。

○議長（菊地浩二君） 事務局長。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） ご想像されていますとおり、新しい施設が今調整池を有効活用ということでテニスコートとしても活用しておりまして、そのテニスコート利用者の駐車場としておとめいただいている部分がございます。テニスコート自体も建設工事が始まれば、工事期間中は危険も伴いますので、テニスコートの貸し出しにつきましても控えさせていただくというところで考えております。同様に、こちらのほうの駐車場につきましても、後についてこのテニスコートについてはどのような形で行っていくのかということに関しても、今現在構成市町さんのほうにご相談をしているところでございます。

○議長（菊地浩二君） ほかにいらっしゃいますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ちょっと資料5の事業費のほうでお聞きしたいのですけれども、この市町村負担見込額、一般財源分が案分なのはわかりました。この財源のほうで特定財源と一般財源、先日衛生議会でも聞かせていただいたら、特定財源のほうも各市町で町債なり市債を発行するというものでしたけれども、これこの先3年度分の割合も出ていますが、これどういった形で計算されたのでしょうか。というのも、例えば一般財源がこの先まだ2年後、3年後と今わからないですよ。ちょっと余りにも苦しいので、もう少し特定財源のほう、地方債の発行を多くしたりとか、そういった希望が各市町からあった場合はそれに対応できるのでしょうか。それとももうこの特定財源は必ずこの分発行してください、一般財源はこの分負担してくださいという予定なのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 総務課係長。

○入間東部地区衛生組合総務課係長（金子進之介君） 資料5の財源内訳の部分ですが、こちらの数字につきましては、まず各年度ごとに予算額という金額があるかと思えます。これは現時点での上限として予算を確保させていただいた数字なのです。それに対しまして、地方債もそうなのですが、まずこの地方債につきましては、一般廃棄物処理事業債というような起債メニューを使った地方債なのですけれども、それが起債の対象となる事業費の75%が地方債の金額になりますので、そうしたことからこの予算額に対して起債対象

事業費を見込んだ上で、その75%に当たる部分がこの地方債の28年度で言いますと1億970万円というよう
なご理解をいただければというふうに思っております。この各年度の数字につきましても、28年度工事内容
が固まりまして、最終的な契約額を経て、工事が終わった段階で借り入れますので、実際に地方債の発行額
としてはこの予算額で手続をしますが、その後銀行等借り入れ先のほうから実際借り入れる金額というのは、
その工事請負金額に見合った数字ということで借り入れていきますので、この1億970万円よりは下がった
金額で借り入れを行い、それに基づいて償還金を払っていくと、その償還の負担につきましても、この前お
話しさせていただいたように、構成市町に負担をお願いさせていただくというような流れになってまいりま
す。

○議長（菊地浩二君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） ありがとうございます。ということは、この特定財源、地方債のほうはそれ対象と
して発行できるの75%でしたっけ、のある程度上限を見たという形でよろしいのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○入間東部地区衛生組合総務課長（高橋映治君） これ金額、年度ごと見てもらうとその対象となるものが
違ってきますので、例えば30年度ですと特定財源が低いと思います。これについては、今の計画ですと、30年
度に今の施設を解体という費用が大きくなっていますので、これについては地方債の対象にならないのです。
ですから、その対象になるものの75%ということで目いっぱい見ているということでご理解いただければと
思います。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、ちょっと私のほうからなのですが、今回衛生組合から三芳町の議会に
対してご説明をいただきました。ありがとうございます。これまでそういったことってなかったかなと思う
のです、一部事務組合の事務局が直接議会にというのが、今後どうなのか、進捗によってはまたこういう機
会があるのかどうか、伺いたいと思うのですが。

事務局長。

○入間東部地区衛生組合事務局長（浦谷健二君） 今回大きな施設の、いわゆる私ども衛生組合のほうのメ
ーン事業の施設になりますので、その新設ということでのご説明、これまでも大きい施設、以前はしのめ
の里の建設事業があったわけなのですが、その際にも議会のほうへのご報告をさせていただいた経緯がある
というふうに伺っておたものですので、今回もし尿処理施設の建設に当たっては各市町の議会へご説明を
させていただこうというふうに決まりました。また、必要あればまた今後の経緯等についても声かけをいた
だければご説明の機会、ただ私どももご承知のように衛生組合議会ございますので、まず衛生組合議会さん
のほうでそういった各市町の議会へも報告してくださいというようなお話がございましたら、まずもってご
報告に伺えればというふうには考えてございますが、そのあたりは私どもも臨機応変には対応させていただ
ければというふうには考えてございます。

○議長（菊地浩二君） ありがとうございます。

では、この件につきましては、今この場でも衛生議員からも質問がありましたけれども、本来は各議会の
ほうでやっていただいて、むしろその出ていない議員から質問に答えていただくような立場ですので、今後

この進捗につきましては、衛生組合議員の皆さん、三芳町議会への情報提供ということでお願いしたいというふうに思っています。何か特別なことがあった場合にはまたこちらに来ていただくようなことがあるかもしれませんが、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、以上でし尿処理施設建設工事についてを終了します。

暫時休憩します。

(午前10時04分)

○議長(菊地浩二君) それでは、再開いたします。

(午前10時05分)

◎三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

○議長(菊地浩二君) 協議事項(2)三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明を願ひます。政策推進室長。

○政策推進室長(大野佐知夫君) 皆さん、おはようございます。貴重な時間ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、素案ができて、現在パブリックコメントをかけているところでございます。本日はこれの内容を一通り説明させていただきます、また議会のほうからご意見をいただければと思ひているところでございます。

先般人口ビジョンのほうを1月19日全協において説明させていただきました。それに基づきましてこちらの戦略のほうを策定したというようなところでございます。

それでは、まず資料のほう開いていただきまして1ページでございます。三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたってということで、これはもう皆さんご存じだと思うのですが、まち・ひと・しごと創生の趣旨ということで、まず国のほうは平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を施行したという中で、国のほうは12月に日本の人口の将来について示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、国の長期ビジョンを定めまして、これを踏まえて5カ年の政策目標や施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでございます。このまち・ひと・しごと創生につきましては、国と地方が一体となりまして、中長期的な視点に立ちまして取り組む必要があるということで、市町村におきましては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、人口減少社会の克服と地方の創生に向けて地方の人口ビジョンを定めまして、今回お示しする地方版の総合戦略を平成27年度中に策定するということが求められているところでございます。

国の長期ビジョンの考え方といいまして、基本的な認識としてやはり一番大きいのは人口減少時代が来たというところでございまして、その中から基本的な視点としましては、1点は、東京一極集中を避けるということと若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する、それから地域の特性に即して地域課題を解決するというようなことが視点となっております、2ページでございますけれども、目指すべき将来の方向としましては、人口減少社会に歯止めをかけまして、2030年ごろに出生率を1.8程度に向上させれば2060年には1億人程度の人口が確保されると。それによりまして2050年代にはGDPの実質成長率が1.5から2%維持されるというような考え方でございます。

めくっていただきまして、今は人口ビジョンのお話でして、続いて国の総合戦略のお話でございますけれども、国のほうは5カ年の政策目標と施策の基本的方向と具体的な施策をまとめまして、4つの基本目標と政策の5原則を定めているところでございます。基本目標につきましては、1として、地方における安定した雇用を創出する、2として、地方への新しいひとの流れをつくる、3として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4として、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するというものでございます。政策5原則につきましては、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視と、この5つを5原則として挙げております。

これまでが国の総合戦略でございます、続いて4ページ、埼玉県のまち・ひと・しごと創生総合戦略でございますけれども、埼玉県におきましては、実は現在も策定中でございます、継続審議になっているところを聞いているところでございます。そういった中でも、素案としてお示ししているのは当然国の戦略を受けてのものというふうになるものと考えているところでございます。そういった状況ですので、ここではこの内容としては現行の素案の中身を説明しているというようなところでございます。

それでは、めくっていただきまして5ページでございます。それでは、三芳町のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましてということでございますが、三芳町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨としましては、当然三芳町としまして、ここですね、少子高齢化、人口減少が進行してき始めておりまして、人口が減少し始めてございます。そういったところから、地域の活力の低下などの多方面にわたる大きな影響が懸念されているところでございまして、この人口減少と少子高齢化の社会構造の変化を見据えまして、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直しまして、町の特色を活かした活力あるまちを創造することを目的にしましてこの戦略を策定すると、国の方向性を受けましてするものでございます。

(2)として、まち・ひと・しごと創生戦略の位置づけでございますが、これは先般説明しました三芳町の人口ビジョンを踏まえまして、そのビジョンを実現して将来にわたって活力ある地域を維持、推進するための計画というふうに策定させていただきます。

続いて、6ページ、計画期間でございますけれども、これが平成27年度から平成31年度の5年間でございます。既に平成27年度もうほぼ終わりに近い時期でございますけれども、これは国のほうの考え方でございまして、現在まで国の支援を受けましてさまざまな創生事業を実施しているという観点から、27年度の取り組みにつきましてもこの計画の中に反映していくという考えでございます。

続いて、4、策定に当たっての体制としましては、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会というものを現在立ち上げておりまして、策定に当たっておるところでございます。それとあわせて庁内の内部会議であります創生総合戦略本部というものを立ち上げて整備をしているところでございます。

それから、計画のフォローアップとしましては、計画の中にKPI、重要業績評価指標を定めまして、その進捗管理を審議会の中で行うとともに、本部で見直し等を実施して、PDCAのサイクルを確実なものとして改善を図っていくというような内容でございます。

それで、この中身に入る前にちょっと町の戦略の意義と課題というのについて、ちょっと口頭で、ここに文書ないのですけれども、説明させていただきたいのですけれども、まず1点は、このまち・ひと・しごと創生法が国の施策、国の法律に基づく施策であるということが1点まず前段として挙げられまして、国、県の戦略を勘案して施策をある程度調整していかなければならないというような部分でございまして、人口ピ

ジョン等につきましてもやはり国の方針に基づいてビジョンもつくっていかねばならないと。また、国の政策パッケージ等もありますが、その辺のものを意識しつつ策定しなければならないということがあります。策定につきましても国から手引きが示されてございまして、こういったマニュアルがありまして、こういった内容でつくってほしいというようなものも示されているところでございます。ですから、国の財政的支援を受けつつ実施する事業であると、あくまでも国の施策を末端の市町村までおりてきた中で、国の財政支援を受けつつやっていく事業であるということをご理解いただきたいと思っております。

それから、地方創生につきましてもやはり東京一極集中を解消するというのが大きな狙いございまして、三芳町としてその立ち位置が首都圏にあるのか地方にあるのかといった部分で、なかなか立ち位置が難しいところもございまして。それから、やはり地方に対しての手厚い交付金が用意されているということがございまして、特に三芳町の場合は不交付団体でございまして、その辺の部分から普通交付税措置等ですとか特別交付税措置が得られないということもございまして。また、新年度からの新型交付金につきましても、事業費の半分しか国から出ないということもございまして、厳しい財政事情の中、50%の支出をしながら新たな事業をやるのは非常に厳しいというようなところが考えられるところでございます。

そういった観点から、町としましてはやはり総合計画がちょうどこれと同じ時期、前期がかぶってございまして、町の総合計画の基本計画の施策をうまく活用しつつ、国の交付金にうまく連動するように幅広い戦略を、抽象的な内容で組んでいくというような部分で今回は考えているところございまして、ちょっとこの中身には書いてないのですけれども、そういった内容があるということをご理解いただきたいと思っております。

めぐりまして7ページでございます。それでは、中身でございますけれども、まず三芳町の人口推計と人口ビジョンにつきましてもございまして、これは先般説明させていただいたとおり、住民基本台帳によるコーホート要因法による推計によりますと、平成52年には3万人を切ってしまうということになりまして、72年には2万人まで下がるというような推計でございます。これを出生率の向上や社会移動による対策を講じることによって、72年においても3万人を維持するというような考え方でございます。また、これにつきましては、当然国や県の出生率の1.8に合わせているという内容でございます。

あと人口ビジョンの実現のための考え方としては、やはり20代から40代を中心とした幅広い世代の転入、定住を促進していくという部分がメインでございます。

めぐっていただきまして9ページでございます。三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略ということの基本目標でございます。これにつきましては、国の基本目標の4つを踏襲してございます。1番目が、基本目標の1として、安定した雇用を創出する、2番目が新しいひとの流れをつくると、それから3番目が若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、4番目が時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するといった目標となっております。

それぞれの基本目標に対しまして、町としてのタイトルをつけてございます。1番目の目標に対しては、「優良な企業を誘致し、活気あふれる元気なみよし」ということでございます。2番目が「子育て世代の定住化とトカイナカみよしを楽しむ」というような内容にしてございます。それから、3番目が「みよしの特性を活かした魅力的な子育て環境をつくる」というような内容でございます。4番目が「誰もが安心して、いつまでも住み続けたい町みよし」というような感じで4つの副題をつけさせていただいております。これ

につきましては、審議会あるいは子育て応援懇談会等の意見を踏まえて副題をつけさせていただいているところでございます。

続いて、10ページがまち・ひと・しごと創生戦略の基本目標と施策一覧でございまして、基本目標1から4に対しまして、それぞれ施策と事業を載せてございます。基本目標1に対しましては4つの施策と12事業、基本目標2に対しましては3つの施策と12事業、11ページに行きまして、基本目標3に対しては6つの施策と28の事業、それから4つ目の基本目標に対しては2施策に対して7事業をつくっていくというような内容でございます。

続きまして、それでは13ページ、基本目標ごとの施策について説明させていただきます。事業の細かい内容についてはちょっとここでは割愛させていただきますので、よろしくお願いたします。まず、基本目標1の安定した雇用を創出するの中の1の施策としては、就労支援の充実ということで、就労支援を充実させることで勤労者の生活の安定、勤労意欲の向上を図り、住民が安心して仕事につくことができる環境を整え、定住意向を向上させるといった施策の方向性として5つの事業を定めておるところでございます。それに対してKPIとして2つの目標を定めてございます。

続いて、13ページの一番下、2番目の施策として、生産・流通拠点の基盤整備の充実ということで、生産・流通拠点の周辺環境の整備やアクセス道路の整備、通勤環境の整備などを進めることによりまして、既存企業の留置、新規企業の誘致を図ると。これによって雇用の拡大と転入を促進するというものでございまして、これに2事業と1のKPIをつけております。

それから、3番目、14ページの中段でございましてけれども、農業振興と6次産業プラスによる地域ブランド開発ということで、施策の方向性としましては、三芳町の都市近郊型・環境保全型農業の多面的機能を有効に活かした農業の振興と担い手の育成を図ると。また、「みよし野菜」をはじめとした、「6次産業プラス」を通じた地域ブランドの開発を図ることによって関連分野での雇用を安定するというところで、4事業を付加しまして2つのKPIを定めてございます。

それから、4つ目の、15ページ、4番、地域のシンボリック賑わい空間の創出ということで、これにつきましてはスマートインターチェンジの周辺の部分に新たなビジネス拠点となるにぎわい空間を創出することで、賑わいバザール公園構想というものを事業入れまして、KPIは策定の完了まで目指すというようなところでございます。

それから、16ページ、基本目標2の新しいひとの流れをつくるということに関しまして、まず1番目の施策として、昼間人口の夜間人口化の推進ということで、昼間人口の夜間人口化を図ることによって、町内事業所の町外からの通勤者の町内定住を図るといったものが1点。それから、(2)住宅対策と定住促進の施策では、土地区画整理事業等により良好な住環境を進めるとともに、民間企業と連携を図りながら、住宅開発や住宅購入優遇制度等を実施して子育て世代の定住化を図る取り組みを進めると。また、空き家対策等も実施していくというような内容でございまして、これに対して4つの事業とKPIを1つ定めてございます。

それから、17ページ、町外者を呼び込むシティプロモーションということで、施策の方向性としましては、公共交通の充実によりまして住民や観光客の町内移動を活性化すると、また三富新田等町内の観光資源を活用しまして、観光拠点の整備をするとともに交流人口をふやすと。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、東京圏からの人の流入を促進させ、インバウンド等につなげるといった内容で、7事業を

見込みまして、2つのKPIを定めてございます。

それから、19ページ、基本目標の3、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるといったところから、1番目の施策として仕事と生活の調和の推進ということで、若い世代のワーク・ライフ・バランスを整えまして、うまく世代の結婚、妊娠、出産、子育てにつなげていくというものでございまして、2事業で1KPI、それから2番目の出会いから結婚・出産までの支援としまして、結婚適齢期の男女の出会いの場の創出と結婚、出産のしやすい環境づくりをしまして、転入、定住の増加を図るということで、4事業を定めまして、1つのKPIをつくってございます。

それから、20ページ、(3)子ども・子育て支援の充実ということで、「子育てするなら三芳町で」と実感できるような体制整備を進め、地域で安心して子育てができるよう町ぐるみで子育てを支援していくと。子育て支援センターを初め施設の部分で充実を取り組みまして、子育て世代の定住化を図るというものでございまして、9の事業とKPIを3つ定めてございます。

それから、21ページ、中段、保育サービスの充実でございます。保育施設や保育サービスを充実させるとともに、子供たちが地域で安心して過ごせる児童館づくりを展開するなど、子育てがしやすい環境の整備、子育て世代の定住促進につなげるということで、5事業とKPIを3つ定めてございます。

それから、22ページ、教育の充実ということで、児童生徒がいきいきと学校生活を送ることができるよう、創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開や学習環境の整備充実を図るというような内容で、教育の機会均等を図りまして、保護者への就園・就学の経済的支援についても実施するというところで、6事業でKPIを2つです。

続いて、23ページ、中段の地域の特性を活かした子育て環境の充実ということで、三芳町の農業は平地林をはじめとした地域特性を活かした体験型事業や親子教室等を通じて、子どもの幼少期における好奇心や感受性を育み、創造性豊かな人材の創出へつなげるというものでございます。幼少期の記憶を地域への愛着へ結びつけるというところから、将来の定住意欲の醸成を子供のころから図っていくというような考え方でございます。これに2事業で1KPIを定めてございます。

最後4つ目の基本目標、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するというところで、まず1つ目の施策が生涯活躍できるまちづくりということで、時代に合ったまちづくりや住民ニーズに対応できる多様な主体による連携と多様なレベルにおける協働のまちづくりを促進させるとともに、住民の積極的なまちづくりへの参加を図るという部分で、転入促進・転出抑制につなげるというもので、2事業の1KPIでございます。

それから、2番目、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりということで、子どもや高齢者、障がい者が快適に安心して暮らせるようにまちづくりを推進するとともに、住居表示の実施や地域拠点の整備を進め、地域の活性化を図るというものでございます。これにつきましては、5事業で3つのKPIを定めるというような内容が町の現在素案としてつくっております戦略でございます。

それで、今後のスケジュールでございますけれども、現在パブリックコメントを実施してございまして、3月9日まで実施するところでございます。それで、3月の中旬に審議会の答申をいただきまして、その後本部の会議を開き、3月の中旬には戦略として計画決定したいと思っておりますのでございます。議会の皆様には、3月9日までパブリックコメントをやってございますので、もしご意見があれば、これにつきまして

てその間にいただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地浩二君） 議会からの意見はパブリックコメントでということでもいいのですか。政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 特にこれは議会の議決案件ではございませんので、議会総意の意見としてまとめていただいていることは特に町のほうとしては考えてございません。特に議員の皆さんからご意見があれば、それは何らかの文書でお出しただいただければいいかなと、パブリックコメントという形ではなくても構いませんので、とは思っているのですが、何かやり方として問題あるようでしたら。

○議長（菊地浩二君） 今ご説明をいただきまして、とりあえずこの場で質問等あれば受けたいと思えますが、聞いてすぐだといろいろごっちゃになっているところもあると思うので、いかがいたしますか。皆さん会派等で出しますか。でも、質問という形で出すと回答してもらおうようになってしまいますよね。

政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 特に回答まではご用意していませんので、こういった意見があるということではいただければ、うちのほうで、本部のほうで判断して反映するか反映しないかというのはちょっと考えたいと思っています。

○議長（菊地浩二君） では、あくまで意見という形であれば、各会派でまとめていただいて、それを町のほうに出すと。それが反映されるかされないかは結果を見てということによろしいでしょうか。

では、その期限としては3月9日を期限として、9日中に全部まとめて出すということで、議会としては8日、前日の8日までに出していただいて、9日にまとめて出すということによろしいですか。

では、各会派のほうで意見という形でまとめていただいて、それを提出するというところによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、協議事項（2）三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略については以上いたします。

◎日本遺産について

○議長（菊地浩二君） 続きまして、協議事項（3）日本遺産についてご説明をお願いします。

政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 続きまして、日本遺産（Japan Heritage）の申請についてという資料をお手元をお願いしたいと思います。

これにつきましては、実はこの日本遺産の取り組みにつきまして現在開始をしたと、町のほうでこの取り組みについて認定に向けて動き始めたということのご報告でございまして、実はこれにつきましては、川越市さんと新座市さんとの連携の中で事業の推進を始めたというところで説明させていただきたいと思えます。

まず1番目の日本遺産とは何なのかということがございまして、それについて1番目から説明させていただきます。地域の文化・伝統を語るストーリーを認定するというのが日本遺産の考え方でございまして、日本遺産は、ここに書いてあるとおり、地域の歴史的な魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを日本

遺産として文化庁が認定するというものでございます。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることが目的となっております。

2番目として、世界遺産や指定文化財との違いでございます。世界遺産登録とか文化財指定というのは、その文化財の価値づけを行いまして、保護すると、担保するというのが目的でございますけれども、この日本遺産につきましては、地域に点在する遺産を面的に活用しまして、発信することで地域の活性化を図ることが目的となっているものでございまして、かなり位置づけは違うものでございます。

それから、3番目の認定による効果でございますが、日本遺産に認定されますと、認定された地域の知名度が高まりまして、今後日本遺産を通じたさまざまな取り組みを行うことによりまして、地域住民のアイデンティティの再認識や地域ブランド化にも貢献するといったことで、三芳の地域ブランドの向上が図れるのではないかと考えているところでございます。

それから、4番目、日本遺産を通じた地域活性化への国の支援ということでございまして、日本遺産に認定されますと、国から多くの支援がいただけるということでございまして、内容的には、(1)の情報発信・人材育成、(2)の普及啓発事業、(3)の調査研究事業、(4)の公開活用のための整備に対してということで、この4つのものに対して振興費の補助金がいただけるというところでございまして、ここがこの日本遺産認定に向けた取り組みの中で魅力的な内容となっているところでございます。

5番目の日本遺産の認定の件数でございますが、国としましては、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開かれますので、それまでに100件程度を認定していくというような考え方だというふうに聞いておるところでございます。それで、これに向けて現在三芳町としましても川越市、新座市と一緒に取り組みを進めてございまして、川越藩を活用したもの、川越はわかるのですけれども、新座に関しては、野火止用水ですとか平林寺等のものとか、三芳町におきましては、当然三富新田の地割ですとか、多福寺ですとか、そういったものの文化財を活用して、面的な、過去の江戸時代のそういったストーリーを組み立てて観光事業に生かしていくというような内容になっているところでございます。

それで、実は平成28年2月12日、先週だったのですけれども、とりあえずこの28年度の日本遺産認定に向けて申請を出ささせていただきました。ただ、これなかなか簡単に申請が認められませんので、これから内容をいろいろ3市町でブラッシュアップしまして、内容をまた固めて再申請をしていかなないとなかなか認可は得られないというようなことを聞いておるところでございます。

現在認定件数は、平成27年が83件申請が outcome 18件が認定された。平成28年におきましてもかなり激戦が予想されているというお話を聞いていまして、現在埼玉県では3件今申請が上がっているということで、行田、春日部、川越、その辺のエリアですね、出しているということでございます。

簡単に、2ページ目でございますけれども、これは文化庁が出している日本遺産の魅力発信推進事業ということで、書いてある、今説明したとおりなのですが、中段のとおり、個別ごとに遺産を点として指定してもなかなか魅力が十分に伝わらないということから、右にありますストーリーとして面的に活用していくという中で、ある程度一定の物語をつくって、それを認定することによって遺産としての価値が向上するのではないかと国の方で考えているところでございます。それで、補助事業でございますので、町としてもさまざまな取り組みができるのかなと思っているところでございまして、ある程度情報発信ということ、三芳町の

地域ブランドが向上するのかなと思っているところでございます。

3枚目にあるのが現状の日本遺産の認定されたものということで、どちらかという西日本に集中しているのかなと思ってございまして、関東のほうはまだちょっと余りございませんので、今後認定をされましてこの辺の地域ブランドとしての向上が見込めるのかなと思っているところでございます。

内容としては以上でございます。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対して質問等あれば、いかがでしょうか。

井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

非常にいいことだと思うのですが、取れる取れないはともかくとして、地域住民として気になるというのはやはり規制がどうかということだというふうに思っておりますので、2番のところで新たな規制を図ることを目的としたものではなくという記載もありますが、そういう理解でよろしいのか。ちょっと具体的にもう少しこの辺を説明をしていただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 議員がご心配のところもわかりまして、ただこれあくまでも今までの文化財指定とは違って、そういったものを活用するだけですので、その辺の整備は図られるという一端はあると思います、その周りのですね。ただ、そこを規制してできなくするとかという考え方はなくて、あくまでも観光的な部分で、例えば観光ツアーの一部に組み込まれるような仕組みづくりに将来的にはなっていくのかなとは思ってまして、それらによって規制が発生するというような考え方は持ってございません。特に川越藩の考え方で、これにつきましては実は川越市を中心に進めていただいているところでございますので、その辺の川越藩全体の中のストーリー形成の中で考えることでございますので、その中で三芳町ががっちり規制になってしまうということは考えていないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今と同じ内容なのですがけれども、そうすると逆に言いますと、世界農業遺産に登録をというふうに前ありましたけれども、それを継続していくのかなということも言われていましたけれども、そちらのほうはそうすると、資源循環型農法をととても重視していくということも言われていましたけれども、しかしそちらのほうは農家の方々が少し心配しているように、網がかかるのではないかと、そういうことの可能性があったというふうに捉えていいのかどうか1つ。

それから、今度の日本遺産の申請ということで、実際に確かにどちらも悪いことではないですけれども、ただ、今井田議員も言われましたように、やっぱり住んでいる人たちがどう思っているか、それが一番大事なことであって、そちらだけでそういった申請をどんどんされていくというのはちょっと間違っていると思うのですよね。ですから、やっぱり農業だけでは食べていけない現実、厳しいわけですよね。ですから、何かいざというときにそれを網がかからないようにしていくというのは、生活の中ではもう仕方のないことなのですよね。ですから、そこをきちっと考えてあげないといけないわけですから、ですからそれはずっと残したいです。保全はしていきたいですけれども、それをきちっと町も確保しながらしていかないと、ただ名前だけがそういうふうになりましたというのではなくて、どうしたら守っていくことができるか、そういう

ことも町はきちっと考えて、そして今2番目にそういった規制を図ることを目的としたものではないというふうには文章では書かれておりますけれども、その辺きちっとした、もっとちゃんと示さないといけないと思います。その2点についてどう思うか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 1点目は、世界農業遺産ということでございますけれども、それにつきましては、今まで従来どおり説明しているとおおり、農法のシステムを登録する、認定をいただくというような内容でございますので、基本的には規制はないというふうな考え方で変わってはいないと思っております。

これにつきましても、面的なストーリーを組み立てるということでございますので、それによって規制が発生するということはないと思っております。これにつきましては、当然町のほうで一方的に進めるというのは非常にまずいことでございますので、地域住民の皆さんと十分な説明とともに合意形成を図っていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 1点なのですけれども、申請が2月12日に提出されたということなのですけれども、この申請に係る費用のほうは、これは今川越が進めているということで、費用が発生するのであれば川越が費用を出しているというふうな考えていいのか、それとも平成28年度には三芳町もこのストーリーをつくっていくのに対して費用がかかってくるのか、そういう費用の面ではどういったようになっていますでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えします。

費用に関しては、申請に関しては一切かかっていないというふうに思っているところであります。これ認定を受けて、そういったストーリーに対する部分の周知等で逆にお金をいただけるというような考え方で理解いただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

説明ありがとうございます。2月12日に申請を出されたということで、今後の流れというのはどういう流れになっていくのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えします。

今後の流れとしましては、この申請をいたしましたので、申請が認定されるかどうかということをつつとことなのですけれども、基本的にもう既に文化庁との協議の中ではなかなか本年度は難しいというお話をいただいているような状況、まだ言われてはおりませんけれども、基本的にはちょっと難しいというお話をいただいている、急に、なかなか長く時間をとってしっかり組み立ててやっていくという中では、ある程度3年ぐらいのオリンピックまでを待って、その中で申請を通していこうという考えの中ではもう早目に取り組んでいかなければならないという考え方でまずやっているというふうなご理解をいただきたいと思います。

います。ですから、まだ今後継続的に取り組んでそのストーリーをブラッシュアップしていくというような取り組みと考えているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） わかりました。そうしましたら、今後も川越市と新座市と常に連携をとりながらというようなことになってくるのではないかなというふうに思いますけれども、ちょっと済みません、自分もこの日本遺産についてよくまだ勉強不足だったのですけれども、認定された日本遺産が3ページに18件ですか、あるのですけれども、これシリアル型と地域型とあるのですけれども、この差についてちょっと教えていただけますか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えします。

シリアル型と地域型というのは、地域型というのは、単独の一つの、例えば市、例えば川越市なら川越市単独で申請をするような形です。シリアル型というのは、ネットワーク型ということで、広域で観光資源として一つのストーリーを組んでやっていくということで、逆に言うと、川越市単独で地域型でやるというのはなかなか逆に言えば、今やっている観光事業と何も変わらないではないかという話になってしまいますので、やはり川越藩全体がかつて江戸時代どういう形で運営されていたかという、そういう何か壮大な物語みたいなものを認定していくというような内容ですので、なかなかシリアル型と地域型では、地域型はよほどそれなりの魅力がないと難しいのかなという部分であると思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） とすると、今回この三芳町が取り組む内容は地域型ということですね、シリアル型。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） シリアル型ですね。川越藩で、新座、三芳、川越の中でやっていくということでございます。

○議長（菊地浩二君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほど町単独でどんどん進めていくわけにはいかないということで、地域の方とも話をしてという言葉があったかと思うのですけれども、その予定とかというのも立っているのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 川越、新座と連携しながらやっていくことでございますので、今後その辺と協議を進める中で、どういった形で進めていくかというのは協議をする中でやっていきたいと思っておりますので、今ことでいついつやるというような話はまだ現状では決まっております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） ただ、もう申請文書は提出したと、ちょっと恐らく難しいのではないかとということですが、万が一これでも認定されることもあり得る、可能性としてはゼロではないのですよね。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 可能性としてはゼロではないです。

○議長（菊地浩二君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） そうすると、もし、仮の話になってしまうのですけれども、認定された場合は、認定されてから地域の人とかにはお伝えするという形になってしまいますけれども。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） そのような形にならざるを得ないと思っておりますが、ただそのストーリーの内容をご説明していけばそれで可能なのかなと思っております。それで急にそこがストーリーの中に入ったからといって何か突然その住民の生活環境が変わるということは考えていませんので、万一通ったとしても、それと住民の皆さんに何らかの影響を及ぼすということはないと考えているところです。

○議長（菊地浩二君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） ちなみに、これ2月12日に提出したということは、いつごろ川越市さんからお話があったのでしたっけ。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 3カ月ぐらい前だと思います。12月ぐらいです。

○議長（菊地浩二君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。結構やっぱり急だったんですね。

あと三芳町のほうで上富とか、多福寺はわかるのですけれども、上富とかという、例えば柳沢吉保公とかで三富で中富、下富とかも入ってくると思うのですけれども、そういった川越、三芳、新座以外の市とかにお話はあったのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えします。

そういう話は聞いてございません。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

これ文化・伝統を語るストーリーというのを三芳町の中でもつくっていくということになるのですけれども、これに携わっていかれる部署というのは政策推進室だと思うのですけれども、実際にどういう方がこれ認定されるとかかわってつくっていかれるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 基本的にはやはり三芳町の過去のストーリーといたしますか、どういったことがあったかということに関しては、政策推進室の人間ですとなかなかそういう具体的な内容が全くわからないので、当然教育委員会の文化財の支援を受けつつやっていくという形になると思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうしましたら、では主に教育委員会と、それと町のことをよく知る方に伺っていくとか、そういったこともこれから考えていかれるということですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　そうですね。実際それで認定されてどうなるかといった部分でございませうけれども、川越藩のこの部分についてのホームページをつくるお金が出たり、ガイドブック作成ですとか、子供の社会科見学のコースをつくるか、そういった経費のお金がいただけるということになってきます。そういった事業ですので、その部分の事業に関して支援をいただく人を集めてやっていくということになるかと思えます。ですから、民間事業者等も含めて、あとは三芳町の内容に詳しい方と協働のもとやっていくということになると思えます。

○議長（菊地浩二君）　ほかにございませぬか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君）　では、以上で協議事項（3）日本遺産についてを終了いたします。

暫時休憩します。

（午前10時50分）

○議長（菊地浩二君）　再開いたします。

（午前11時00分）

◎第5次定員適正化計画の見直しについて

○議長（菊地浩二君）　引き続き、協議事項（4）第5次定員適正化計画の見直しについて説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（駒村 昇君）　総務課駒村です。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元に第5次定員適正化計画の改訂版、ホチキスどめのもと、A4判の1枚、概要1枚があるかと思ひます。説明につきましては、この概要版のA4判を見ていただきたいと思ひます。

それでは、第5次定員適正化計画の改訂版につきまして内容につきまして説明をさせていただきます。まず、A4判の一番上の第5次定員適正化計画の当初ということで、こちらの計画表を見ていただきたいのですが、まず進捗状況でございますが、平成26年度からスタートした計画でございますが、平成27年度の進捗結果が299名という状況になりました。計画と比較しますと、6名の増員という形になっております。この要因につきましては、再任用職員の義務化に伴いまして、フルタイム勤務者を任用したことによるものでございます。計画当初におきましては、再任用職員は短時間勤務を考えていたため、計画には算入しておりませんでした。それらをもとに27年度につきましては再任用職員を任用したことによりまして、6名の増員という形になったものであります。それらの進捗結果を受けまして、やはり今後の4年間につきましても当初計画は見直しをしていかななくては行けないということで、再任用職員を含めた形で見直しを行うということで今回見直したものでございます。

下の段、改定後の定員適正化計画ということで、まず目標職員数の欄がございます。こちらにつきましてはなのですが、まず今までの第5次の当初の計画からやはり採用計画を中心に、先ほどもお話ししたとおり、再任用職員を含めた形で活用していくということの中で、新採用職員とのバランスを図りながら計画を見直しを行いました。また、当町の現在の厳しい財政事情、さらに効率的な、機能的な体制を構築するこ

とで組織のスリム化等も進めていく必要があり、今後も事業の見直し、また委託状況の見直しも考慮しながら、必要職員数を再度検討いたしまして、また当初の計画と同様に、定員管理調査の類似団体も参考にさせていただき今回見直しを行いまして、基本的には第5次の定員適正化計画の当初の考え方を引き継ぐ形で、当初の計画より5名減の平成31年度職員数を270名とする目標としたものでございます。

では、その目標職員数でございますが、26年4月1日の職員数につきましては、294をベースといたしまして、平成31年4月1日、270人を目標とするものでございます。削減目標職員数は24人ということです。目標削減率は8.2%となります。また、その右側の平成27年度定員管理調査、総務省による類似団体平均職員数、こちらにつきましては、全国の類似団体の町ですか、そちらの平均の職員数ということで、一般行政部門が202人、教育部門が40人、普通会計で合計242人という形になっております。

裏面を見ていただきたいのですが、裏面の2段目のほうに部門別推移というものがございます。こちらにつきましては部門別推移ということで、普通会計の見ていただきまして、その小計の欄の職員数の一番右側の計、239.0となっております。こちらが類似団体の242名をもとに当町で目標と定めた数値が239名という形になっております。

またもとの表面を見ていただきたいのですが、年度別の職員計画数ということで、その下ですか、年度別退職・採用計画数をごらんいただきたいのですが、まずこちらで平成26年294を基準といたしまして、平成27年につきましては実数という形になっております。定年前職員数というのは60歳以下の職員という形で、27年につきましては278人、退職者数、実績でございますが、16人、採用者数につきましては、新規採用者数が13人、再任用者数が11人、その内訳として、フルタイムが8人、短時間が3人という形で、職員数の合計が301.0という形になっております。これにつきましては、先ほど実績として299人という形になっておりますが、短時間職員が含まれていないということで、その短時間職員が下の米印の欄のところにあるのですが、再任用職員につきましては、フルタイム勤務は1人、短時間勤務は1週間の勤務時間が24時間までの者は0.6人、30時間以上が0.7人という形で計算をさせていただきまして、3人がそれぞれ短時間ということで計算をしますと2名という形になりますので、299名に2名を足し込んで301.0という形になっております。今後短時間職員も含めますので、1人という1名のカウントができませんので、端数が出てくる形になったものでございます。そういった形の計画になっておりますので、ご理解、ご了承いただければと思います。

28年でございますが、28年につきましては、定年前職員273人、退職者数が、これは27年度末の実績数に近いものでございまして、18人が退職、採用者数につきましては、28年につきましては採用凍結ということでゼロ人、再任用者数につきましては15人、うちフルタイムが13人で、短時間が2人という形で、合計が287.4という形になっております。

この再任用職員につきましては、新たにこの改訂版の計画から入れ込むという形になりまして、27年度末に定年で退職した方ですか、15人おりまして、そのうちの11名が再任用を希望しております。それらを含める形、とあわせて4人につきましては、27年の11名のうち、年金が接続がもう61歳で接続いたしますので、事務職を除いた形で、技術職ですとか、そういった専門職の資格の方について、4人については再任用を更新をさせていただき、11名足す4で15人を28年については再任用したものでございます。

29年におきましては、定年前職員が258人、退職者数が、この29年以降につきましては、退職者数につき

ましては定年の方のみを計画のほうに入れ込んでおります。ですから、自己都合とか勧奨とかがあった場合は入れ込んでございませんので、あくまでも定年の数で盛り込んでおります。15人です。採用者数につきましては、29年が5人、30年が9人、31年が6人ということで、20人の採用を計画しております。

この新規採用者数でございますが、裏面をちょっとまた見ていただきたいのですが、裏面の一番上に新規採用の計画、職種別がございます。こちらにつきましては、先ほどの採用者数の職種の内訳でございます。28年はゼロ人という形になっております。29年につきましては、事務職が2名、技術職が2人、技術職その他が1人ということで、計5人です。30年につきましては、事務職が5人、技術職が4人、合計9人、31年が事務職が3人、技術職が3人、合計6人ということで、合計数が20人の職員を採用していく計画とさせてもらいました。

表面のほうまた見ていただきたいのですけれども、採用者数の内訳の中で、今新規採用者数につきまして申し上げましたが、再任用者数でございますが、平成29年から31年までの再任用者数につきましては、定年者数をもとに算定しておりますが、実際に再任用を希望する方の実績が7割程度ということで、その7割という形での計算をした形で人数を入れ込ませてもらっております。29年が再任用者数が21人、30年が17人、31年が15人という形で、人数はかなり多くにはなっております。これらにつきましては、再任用職員の年金接続の義務化に伴いまして、65までの間にこの27年度末の退職者につきましては62歳で年金がもらえる形になりますので、2年間再任用をしていくということで、そういった形がまた28年の退職者においても2年間、29年、30年につきましては今度は3年間という形になりまして、重複する年がございますので、人数が27年11名よりもふえているというような状況になっております。再任用職員をもとに新規採用の人員も検討させてもらいまして、やはり年齢の平準化等も当然必要になりますので、本来のピラミッドを構成する中で、今後を見据えた中で、毎年6人ぐらいを採用していく形がそういう状況に持っていけるのではないかとということを考えて、今回の新規採用者数につきましてもこのような数字を計上させてもらいました。

再任用職員が今後もふえていく状況にもありますので、それらを踏まえた形で、最終目標は270人ということで、24人を減員していくということになります。今後につきましても、28年以降につきましても事務事業の関係ですか、行政需要のそれら実情も踏まえまして、28年につきましては、今回最終的に28年の4月1日の配置数も考慮した形でちょっと検討してきましたので、かなりこの見直しがおくれてしまいました。29年以降につきましてはこの数字で計画を立てておりますが、今後の行政需要ですとか、その辺を考慮いたしまして、見直しも視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。今後も今のお話のように、進捗状況等を見ながら見直しも視野に入れる形で計画を進めていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして質問等ありますでしょうか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） ご説明ありがとうございます。小松です。

新規採用職員のことでお伺いしたいのですけれども、平成29年度が5人、30年が9人、31年が6人ということなのですけれども、全てが新卒ではないかなと思うのですけれども、その辺のことはどのように考えていらっしゃるのですか。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

新規採用につきましては、基本的には人件費等の絡みもございますので、初任給との関係もございますので、新卒ですか、そちらを基本には考えておりますが、年齢の平準化等もございますので、27年度の採用につきましても民間経験者枠も設けた形をとっておりますので、今後もそういった形も視野に入れながら採用計画というか、それを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 年齢構成の話もあるのですけれども、もう一個の資料の3ページに年齢別構成が27年度4月1日現在というか、3ページに書いてあるのですけれども、やはり30代後半から40代前半、このあたりが今少ないのかなというふうに思うのですけれども、このままここが厚くなっていかないと将来の三芳町がちょっと心配かなという部分もあるので、この辺に対してはどのように対策を立てているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

こちらにつきましてなのですけれども、当然に今が逆ピラミッドの形で年齢の高い職員が多い形になっております。今ご指摘の年齢構成の部分なのですけれども、やはり採用計画の中で年齢的な部類で、先ほども新規採用というお話いたしましたけれども、そういった民間等の経験者枠なども加味しながら、これらの年齢のところを埋められる形をとっていくということも一つの方法かと思いますが、今後正式な形のピラミッド構成となったときに、やはりこれらをすぐに改善をするという形でなくても、今後の中で採用等を継続していく中で正規のピラミッド構成ができればというふうには考えております。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 持続可能なという部分も含めて、ここも将来のために補充するのも必要ですし、また先ほど申し上げた新卒の採用、どんどん後継者をつくっていかなければいけないというところもありますので、ぜひその辺も含めて対応していただきたいというふうにお願いをいたします。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

ことは町の政策で新卒は採らないということに決めていらっしゃるということで、それで再任の方が来年度、平成28年度には15人ということになっているのですけれども、この再任用の方というのは、全体のやめられる方のどのくらいの割合で、この先もなののですけれども、考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

先ほどちょっとお話をさせてもらいましたが、28年の数字は実績、27年度退職者の希望等もっておりますので、実績数という形になっておりますが、29年以降の再任用の数につきましては、今までの実績で7割程度が希望しているということ踏まえた形で、今回7割で計算をさせてもらって数値を出してございますので、仮にこれが希望者が多くなれば、100%となれば、これ以上にまた再任用がふえてくる状況にもなっ

てくるのですけれども、その辺はまた新採用とのバランスもございまして、また検討をするような形になってくるかと思えます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

それから、平成27年度終わって28年度には再任用の方が11人いらっしゃるということなので、新卒がない分そこで補うというような形なのだと思うのですけれども、それで退職される課長とか、そういった方がことは多いというふうに聞いています。そのほかの方も皆さんベテランでやめられる方だと思うのですけれども、全然そういった再任用ということでそこら辺は賄って仕事が回っていくのか、どういうふうな形で考えていかれるのか、その辺についてお伺いします。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

今のご質問の中で、事務の状況と伺いますか、再任用で大丈夫なのかどうかということなのかなと思うのですけれども、大丈夫というか、うちのほう再任用を義務化で採用していくのですけれども、やはり今までの経験ですとか、そういったものの事務の継承が基本となりまして、また残る職員に対しての指導等もなるかと思えますので、それらでスキルアップではないのですけれども、人材の後継の育成を図っていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 先ほどの再任用の件に関してなのですが、心配とかそういうことではなくて、これから、今までやっていらした仕事と違う仕事になられると思うのです、再任用ということになると。なので、その辺のことが課の中でうまくいくのかどうかとか、そういったこともちょっと気になったのですけれども。それはそういうことだったのですけれども。

それと、あと職員をこれから、技術職はこれから採用の予定があるわけなのですけれども、保育士に関しては採用がずっともう31年までゼロというふうになっているのですけれども、これはもうこのままで考えていらっしゃるということでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

こちらにつきましては、今現在の状況の中で、定年退職者の数が、28年度の定年で保育士が1名おります。29年度はなくて、30年度には7人ですか、保育士がおります。また、31年度にも2人おるという状況がございまして。そういった中で、現在今第二保育所、第三保育所2つの保育所構成になっておりまして、その中で人員構成につきましては、担当課とも協議をいたしましてやっていける状況にあるという中で、今後のその7人が退職していくという状況もございまして、政策推進室のほうと情報をいただいた中で、保育所の運営等に関して検討しているというようなこともございまして、それらの進捗いかんによってまたこちらの数字、ゼロ人となっておりますが、その採用になっていく場合もあるかもしれないという状況で、今現在は採用の必要はないという形でゼロ人という形で今計画をつくらせてもらったものでございます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今回の改訂版ということで、適正計画は財政の健全化とも大きく絡んでいると思うのです。平成30年度には大分270ということで、31年か、減るということなのですが、今までの傾向で私もずっと気になっているのは、この減った分を臨時職員で補填しているという雰囲気がすごく感じられるのです。結局適正化計画の人件費に関しては人件費で分類されますが、そこは減っていくと。ところが、物件費がふえていくと。結局臨時職員の給与というのは物件費のほうに算入されますから。

何を言いたいかというと、この適正化計画もありきで、やっぱり臨時職員の適正化というのも必要だと思うのです。片方だけではまずいと。特に臨時職員の場合ですと、その配属された課の担当の仕事以外に一切できないわけですよ。むしろ職員のほうが効率がいいケースも出てくるので、そこも加味した計画が必要だと私は思っているのですが、その辺に関してはどういうお考えなのでしょう。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

今議員さんご指摘のように、臨時職員についてもやはり適正化というのは必要になるというふうには考えております。しかしながら、正規職員が他の市町村ですか、比較した中で人員が多いという、昨年も県のほうからもそういった説明、指導がございました。そういう中で、やはり三芳町特徴として外部の施設が多いと、町部門、教育部門についても多いという中で、直接的に数を比較されると、類似団体と比較しますと人員がそれだけ多いということになるのですけれども、ただそういった実際の数字がやはり35人多いという中で人件費がかなり多くなっているのではないかといいこともありまして、定員計画についても削減をする計画になっておるのですけれども、それらを臨時職員のほうに転嫁するという形というふうなお話ですけれども、臨時職員ってあくまでも本来は臨時緊急な形なもので、本来であれば臨時職員がふえていくというのはやっぱりよろしくない状況なのかなというふうには思っておりますが、今回の計画におきましても、委託ですとか、そういったものの計画への反映が十分というか、余りない状況の中で、やはり職員の組織体制と職員のスキルアップを加味しながら行政事務を進めていくという中でといったときに、このような形でのマイナスをしていくような計画になっておるのですけれども、ただそれをやはり一概に行政事務サービスが低下してはいけないということもありますので、それらを補填する意味で臨時職員というのは活用していくというのも一つではないかということで、今回も若干減員する分につきましては臨時職員での対応ということも生じておるところではございますが、議員さんご指摘のように、臨時職員の適正化というか、きちんと計画をつくっていくことも必要になるのかなというふうには思っておりますが、今まで経緯の中で平成21年から見たときに、平成21年の段階で174人が平成27年4月1日で179人という形で、大幅にふえているという状況でもございませんので、今後ただこの計画を進捗、推進していく上で、臨時職員はそうやってふえないというか、適正化も考えた上で進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） この適正化計画に私反対しているわけではないのです。バランスがまず1つ大事で、

そこは見ておかないとだめだろうというのが1つ。それから、適正化計画で減員する形をとったときに、もう一つ考えておくべきことは、やっぱり業務の効率化だと思うのです。業務の効率化によってその減った人数が影響が出ないようにするというのも一つ手があるわけです。だから、多角的にいろいろ見ていくべきだと思うのですが、現実私がいろいろ話聞いたり見たりしている中では、ICTを利用した活用化とかというのがまだ全然進んでいないのではないかなと、いわゆる一般企業に比べたら非常に行政というのはおこなっているのではないかなというのもあって、そのトータルバランスでやはり、この計画はこの計画で推進するのは別に反対はないのですが、それと同時進行しながらそういうところを見ながら、もっとこれが少なくて済むのであれば効率化が進めばもっといいわけですね。そういうトータルで捉えていただきたいということを私は言いたいただけなのです。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 今議員さんのほうからお話出ましたように、私どものほうでもそういったもの踏まえて計画を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 次々こういうふうに職員を減らしていくことは本当に全体的にも大反対ですけども、今は再任用の方が退職者の中の約7割の方が再任用になって、それでやっていますから運営はできるのかなと思うのですが、もっと先のことですね、例えば平成35年とか、36年とか、先に行ったときにやっぱりそのままの、再任用はそんなに長く仕事はできませんので、そういう中でいつかは新規採用者を大幅に募らなくてはならない時期が私は来るというふうに思いますけれども、その辺はどういうふうに捉えているのか。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

再任用職員はその義務化で年金が65歳に今後なっていく状況の中で、私どものほうでもやはり今後再任用職員がこれだけ多い人数で、新規採用が逆に抑えられてしまうような状況というのは私どものほうとしても好ましくないというふうに思っております。国のほうにおいても民間で既にやっておるような形で65歳の定年ないしそういった形の判断決定ですか、国のほうでそういったものを定年を延長するなりしていただければというふうには思っておるところでございます。そういったものが当然なれば、事務事業等勘案しながら新規採用職員を十分考えていく形をとっていただけるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それから、本当に仕事が持続可能なのかどうか、そこがすごく心配なのです。やっぱり次の世代にきちっと受け継いでいってもらわなければならないわけですね。それには新規採用して、そこから職員の中で育てていく、それが安心感になってくると思いますので、そういったことは当然なことのシステムにしていかなければいけないと思うのですが、そういったところの持続性というのがどうなのか、その辺はどういうふうに考えているのですか。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

持続性ということですが、先ほど来から再任用の事務の継承等で継続して指導していただくという部分と、やはり新たに人材育成、新規採用職員を迎えた中、入れた中で人材を将来にわたって育成していくということが必要になるかというふうに思っております。それらについては今後も、今現在もそうございますが、人材育成等をきちっと進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 最後に、今課によっては本当に残業をせざるを得ない事態に追い込まれてしまっているのですよね。そういった職員の健康状態、そういったこともきちっと把握していかなければいけないのですよね。そういうためにも新規採用して、やっぱり職員のそういった残業の負担を減らしていく、そういったことをすべきだと思いますけれども、その残業については今後どんな傾向になるのか。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

残業の今後の傾向でございますが、極力やはり時間外の削減等については従来から取り組んでおるところでございますので、それらを各課とのヒアリングの中で、事務事業等行っていく中で、あわせて職員数との観点もございますので、そのバランスを図りながら時間外の削減、または組織的に機構等も検討しながら、時間外の削減に向けては今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほどから課長類似団体ということをおっしゃっておりまして、31年度の目標もそれに基づいて239人という数をというご説明でしたけれども、数、人数ばかりが先行してしまっちはやはり困るわけですよね。例えば、三芳町においては町立の保育園が2園ありまして、保育職30人いるわけですけども、そこら辺、事務職、技能職だけではなくて、そういう部門での類似団体との比較も、要するに類似団体のその中身ですね、問題もありますし、あるいは仕事、単純に人数を減らせばいいということではなくて、やはりその仕事の内容にも、賛成反対は置いておいても、その仕事の内容に応じてちゃんとその中身を精査しなければいけないと思います。

それから、単純に人数減らして、それによって職員が精神的に追い込まれたり、それによって長期病欠するようなことがあったらかえってマイナスなことにもなってしまうわけですから、しっかり職員を減らす、賛成反対あるとは思いますが、その内容についてしっかり吟味していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

確かに議員さんご指摘のように、やはり職員の健康とかそういったものは本当に十分考えていかななくては

いけないという問題だと思っております。そういう中で、人員数をただ減らすというのではなくて、減らす中においても健康面でのチェックは、これから28年度からストレスチェック制度なども導入して、または健康診断等もしていきながら、産業医ですとか、中で十分健康管理に留意しながら、まずは職員のそういった健康面も重点を置きながら進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なければ以上で第5次定員適正化計画の見直しについてを終了します。

暫時休憩します。

（午前11時34分）

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前11時35分）

◎シルバー人材センターの合併について

○議長（菊地浩二君） 引き続き、協議事項（5）シルバー人材センターの合併について説明をお願いします。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） どうぞよろしくお願いいたします。

今回福祉課より2件の報告をさせていただきたいと思っております。1件目は、シルバー人材センター合併の件、もう一件は、4月以降のふれあいセンターの運営についてでございます。いずれの案件も関係する皆さんが4月を前にして進捗状況等を議員の皆さんにも問い合わせをされることが多くなるかというふうに思われるため、このような機会をいただき報告させていただくこととなりました。

それでは、シルバー人材センターの合併についての報告からさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2市1町シルバー人材センターの合併について。シルバー人材センターの合併に向けた取り組み状況については、昨年の中間報告に引き続き報告させていただきます。合併に至る背景等については中間報告のとおりですが、その後2市1町それぞれのシルバー人材センター理事会において合併契約書を承認し、12月11日には合併契約書を各理事長名で締結いたしました。さらには、1月下旬に各シルバー人材センターにおいて合併契約書の承認を求め臨時総会が行われました。総会では、合併に関する理念や目的、合併準備委員会の検討経緯、合併後の定款案等各種規約、平成28年度事業計画案等が説明され、当町を含め全てのシルバー人材センターで承認を得ることができました。

このことにより、平成28年4月1日から三芳町、富士見市、ふじみ野市の各シルバー人材センターは合併し、公益社団法人人間東部シルバー人材センターとしてスタートすることになりました。

以上、報告でございます。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの報告に対しまして質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なければ終了します。

◎ふれあいセンターについて

○議長（菊地浩二君） 続きまして、ふれあいセンターについての説明をお願いします。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

ふれあいセンターは、現在指定管理者により運営されており、この指定期間は本年3月末までということになっています。そのため、4月以降の運営をどのように行うか検討を重ねてまいりました。結論から申し上げますと、4月から9月までの半年間現在の建物を使用し、指定管理者による管理運営をお願いしたく、この3月議会に議案を提出させていただいております。また、指定管理者は半年間という限られた期間となるため、継続して社会福祉協議会をお願いをしたいという案になっております。

事業の内容につきましては、現在と変わりなくこの半年間は運営をさせていただきたいというふうを考えております。また、3月中には利用されている皆さんに向けて、きょう説明をさせていただいた内容と同様のお話をさせていただきたいというふうを考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（菊地浩二君） では、この件につきましては、もう配付されている議案の中にもありますので、その旨ご承知おき願ひたいというふうに思います。

特に今の中で聞き漏らしたという点等はございませんでしょうか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

3月中に利用者への説明というようなお話があったのですけれども、具体的にもう決まっていらっしゃるのですか。

○議長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 今のところの予定といたしましては、3月の上旬に行われる老人クラブ連合会の役員会、こちらでの報告、それからまだ日程は未定なのですけれども、一般利用者の方に向けた説明も、巡回日というのがございますが、この巡回日の日に設けさせていただこうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今おっしゃった半年間延長するということはとてもいいことだと思いますし、住民も納得されるのではないかなと私は思っていますけれども、ただすぐ半年たってしまうので、その後について、この3月の説明会は9月末まで継続して使えますという説明だけなのか、それともその後についての住民の意見とか、それも聞いていくようにセットになっているのか、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 詳細についてはまだ固まってははいないのですけれども、基本的には4月以降どうなるかということをご心配されていることもあるので、きょうのようなお話をさせていただく、すなわち

4月から9月まで運営をさせていただきます、その内容は特に今と変わりありませんよというお話をさせていただきますたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） わかりましたけれども、利用者のほうからするとその後も気にかかるから、きつとその後のことも質問的には出るのかなと思うのですけれども、前にも言いましたけれども、本当に利用者にとってどういう形がいいのか、あくまでも利用者の声をたくさんその辺は聞いていってもらいたと思いますけれども。

○議長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 今のお話受けとめさせていただいて、お話をお伺いしたいとは思いますが。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（菊地浩二君） では、以上でふれあいセンターについての報告を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時42分)

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時43分)

◎三芳町消費生活センターの運営等について

○議長（菊地浩二君） 引き続き、協議事項（7）三芳町消費生活センターの運営等について説明をお願いします。

観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） こんにちは。今回はこの場をかりて消費生活センターの運営等についてお話をさせていただきますと思います。

今三芳町では平成21年9月1日に、こちらのほうにあるように、名称及び住所が三芳町消費生活センターということで役場の2階の会議室のところにあるわけなのですが、実は前の相談員さんのときに、本来は消費生活センターとして公示しているのですが、ちょっとセンターというとか何か大きい建物にあるような、そういうイメージがあるので、法的には消費生活センターとして基準を満たしているのですが、消費生活相談室として今までいろんな啓発のグッズとか、ずっと三芳町消費生活相談室という形でやってきたので、今回条例にも出したので、議員さんたちや住民の方にぜひ、今やっているものが実は消費生活センターなのですよということを知っていただきたく、きょう運営ということで説明をさせていただく機会を設けていただきました。

その消費生活センターの要件というのが週4回以上開設しているということと、P I O-N E Tといういろんな市町村とか県とかと連携できるようなそういうものを国のお金で配備しているということと、消費生

活相談員さんの配置をきちんと要件で満たしている窓口があるということで消費生活センターとしてもう前に公示しております。相談件数が③番ですね。

2番の国の方針なのですが、今回消費者庁というのは平成21年の9月に消費者安全法とともに制定と発足があったわけですが、この平成26年の6月に地方消費者行政にかかわる重要な条項について大幅な改正がありまして、1、市町村の相談体制の支援、2、消費生活センターの体制機能の強化ということで、消費生活相談員の配置、相談員の要件、相談員の任期、そしてきちんと条例化しなさいということがことしの3月までの間にきちんと整備して、マックスことしの4月までに条例を整備してくださいということでしたので、今回まず消費生活センターというのは消費生活相談室、今やっているものと全く何も変わらないのですよというお話と、皆さんとあと住民のために啓発の意味を込めまして今回全協のほうに上げさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして何かございますでしょうか。基本的にはその条例での議案審議となりますが。なしでよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で三芳町消費生活センターの運営等についての説明を終了いたします。暫時休憩します。

（午前11時48分）

○議長（菊地浩二君） では、再開をいたします。

（午前11時48分）

◎その他

○議長（菊地浩二君） 協議事項は終了いたしましたので、報告事項もないということだと思っておりますので、その他になります。

まず、その他のほうで議員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、なければ事務局からお願いします。

事務局長。

○事務局長（池上義典君） それでは、3点ほどございます。

まず、議会費の予算の概略の説明をさせていただきたいと思っております。お手元にA4、1枚ペラのが配付されていると思っております。そちらのほうでよろしくお願ひしたいと思っております。

平成28年度の議会費の予算額は、前年度比の1,711万5,000円減の1億2,188万8,000円を計上させていただいております。主なものについてご説明をいたします。節1の報酬につきましては、1万円減っております。その減の要因ですが、委員報酬の減によるものでございます。委員報酬が2,000円ずつですか、減っておりますので、政治倫理審査委員会の5人分の1万円となります。

次に、節4の共済費につきまして、対前年度比で1,098万6,000円の減でございますが、主なこの減の要因

といたしましては、議員共済会の負担率の改正によるものでございます。

続きまして、節8の報償費につきまして、対前年度2万6,000円減の8万8,000円で計上いたしました。こちらにつきましては、所管事務調査を、宿泊を要する所管事務調査、今現在委員会4委員会がございますが、1年度に2委員会とすることで謝礼の減となります。

節9の旅費につきましても、こちら対前年度比22万2,000円の減でございますが、今申し上げましたように、所管事務調査の2委員会と事務局職員、こちら随行2人から1人にしたものによるものでございます。

節11の需用費につきましては、対前年度比16万2,000円の減でございます。こちらにつきましては、前年度議員改選がございましたので、消耗品費が増額したため、今年度28年度につきまして通常の計上となったものでございます。

節12の役務費につきましては、2万円計上いたしました、5万7,000円の減となっております。こちらにつきましては、ふれあい座談会チラシの折り込み手数料と広告料、交通遺児新聞広告料の減でございます。

節13の委託料につきましては、こちら対前年度比67万2,000円の減をしてございます。こちらにつきましては、特別委員会会議録作成委託料の中1週間等をつくってございましたが、通常にしたため減になったものでございます。

節14の使用料及び賃借料につきましても、こちら18万7,000円減してございます。こちらにつきましても、先ほど旅費等でご説明いたしました委員会の所管事務調査の関係のものでございます。

節19負担金、補助及び交付金につきましては、ほぼ前年と同額を計上してございます。

以上で議会費の予算の概要でございます。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明の中で何かありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、皆さんご承知おきいただきたいというふうに思います。

続いて、では2番目について。

○事務局長（池上義典君） 向かいの大東ガスでございますが、こちら明日2月17日水曜日の9時から10時15分までの間に避難訓練をするという連絡がございました。これより大東ガス構内から火災と思われるような煙を発生することがあるかと思しますので、とのことで連絡がございました。

○議長（菊地浩二君） なので、そちらからもし何かあっても避難訓練をしているということでご対応いただきたいと思えます。ということですね。

では、続いて3点目をお願いします。

○事務局長（池上義典君） こちら財務課のほうからメールがございまして、電話交換手に対して電話の発信の取り次ぎをしないでくださいということがございました。今現在年度末の時期に伴い住民などから問い合わせが多くなっている時期だそうでございます。これにより三芳町役場、258の0019番、これ代表の番号なのですが、こちらにかけてつながりにくいという住民からのご意見が届いておるそうでございます。それを想定されることということでございますが、庁舎内における外線につながらない電話があるかと思うのですが、例えば議会で言うと会派室の電話が外線につながらないと思うのですが、そちらで交換手にどこどこへつないでくれという電話の取り次ぎがあるみたいでございます。ほかもあろうかと思えますが、これによ

ってその電話対応している間に電話が何本も入ってきてつながりにくくなるというケースのようでございます。対応といたしまして、各担当課、担当係のほうに言っていただいて、それでつなげていただきたいということが言われておりました。ですから、直接電話交換手をお願いしないようにしていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（菊地浩二君） 以上、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、ご協力お願いしたいと思います。

それと、私のほうから、3月、小中学校の卒業式がありますので、中学校がまず3月15日、議会として祝辞をしていただくのですが、三芳中学校につきましては厚生文教常任委員会の吉村委員長をお願いしたいと思います。それと、三芳東中につきましては岩城副議長、そして藤久保中学校には私が行きます。小学校が3月23日水曜日、三芳小学校に議会広報広聴常任委員長の山口委員長、藤久保小学校が私が行きます。上富小学校に議会運営委員長の抜井委員長と、唐沢小学校で総務常任委員会の小松委員長、竹間沢小学校で副議長の岩城副議長に代理等お願いしますので、もし都合が悪ければ言っていただければ調整などをしたいと思いますので、私のほうか事務局に言ってください。

以上となります。

それと、18日に議会運営委員会を開催して、日程、一般質問が全部決まってチラシができますので、19日以降に駅頭をしていただくことになるのですが、この時間調整とか担当とかはもう大丈夫でしょうか。班ごとで分けたのですね。ふれあい座談会の班でもう分けて、そのまま1班、2班で、1班が鶴瀬駅西口、2班がみずほ台駅西口ってなったのでしたっけ。ちょっと違うような気がしたのだけれども、1班でそれで分けたので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、どうしますか。鶴瀬駅西口行かれる方は誰。もう前回やっていて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、1班が鶴瀬駅西口、2班がみずほ台駅でよろしいですか。

1班が19日の夕方と22日の朝、2班はまだ決定していない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、あと各のぼり旗とウインドブレーカー、ジャケットを着てやっていただくような形になりますので、その旨各班で調整お願いしたいと思います。

それと、前回決まっていなかったふれあい座談会の1班のほうの代表が増田議員と資料づくりに安澤議員ということに決まりましたので、ご承知ください。

あと細かい話はまだ決まっていないですか。ということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 朝が7時から8時、夕方が18時から19時です。この点大丈夫でしょうか。各担当等ちゃんと決めて間違いのないようにお願いしたいと思います。

では、以上となりますが、何か議員の皆さんから大丈夫ですか。

では、ご協力いただきましてちょうど終わりましたので、では事務局お願いします。

◎閉会の宣告

○事務局長（池上義典君） 大変お疲れさまでした。明日も9時半で出発いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、閉会を副議長よりお願いいたします。

○副議長（岩城桂子君） それでは、早朝よりお集まりいただき、そしてまた定刻ちょうど12時になりましたけれども、本当にきょうは7項目の協議事項ということで大変中身の濃い、また皆様からの慎重審議をいただきまして、大変にありがとうございました。きょう一般質問の通告も最終日でございますし、また25日から定例会がもういよいよ始まりますので、どうぞお体のほうご自愛いただきましてまた臨んでいただければと思っております。

本日は大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

（午後 零時01分）